

## 講演概要

### 東アジアの領土・海洋をめぐる情勢とその起源

2019年3月2日（土）

於：同志社大学室町キャンパス寒梅館



本シンポジウムは、同志社大学南シナ海研究センター及び同志社大学法学部との共催で歴史、国際法、国際政治などさまざまな分野の専門家を招いて開催されました。

同シンポジウムでは、領土・海洋をめぐる問題の起源について、また、東アジア地域に法の支配を定着させ、平和と経済的繁栄をもたらすための方策について議論し、特に、東アジアの領土・海洋をめぐる議論の原点として、(i) 近現代中国の境界認識と過去の位置づけ、(ii) 竹島、尖閣諸島、小笠原諸島など戦前における日本周辺の島嶼での経済活動やそれを踏まえた日本政府による領土編入、(iii) サンフランシスコ平和条約における領土に関する処理、(iv) 国連海洋法条約での規定振りとそれに基づく各国の国内法上の措置、領域の取得や海洋境界画定に関する国際裁判の判例などが、現在の東アジアでの領土・海洋をめぐる議論にどのように関連してくるのかなどについて考察しました。また、南シナ海仲裁判断を振り返り、その後の関係各国の動きについて議論する場面もありました。

参加者からは、いずれの国も国連海洋法条約の遵守や法の支配の大切さを述べている一方で、南シナ海における紛争や東シナ海における大陸棚の境界画定をめぐる一部の国の主張を見ると、同条約や判例で示された原則から乖離が見られる、ソフトパワーをめぐる競争を念頭に、法の支配の定着と強化に向けた理想を語り続けることが重要である旨指摘がありました。

<プログラム>

日時：3月2日（土）13：30-17：00

場所：同志社大学室町キャンパス寒梅館 KMB211

13：30－13：35 開会の辞 中山泰則（日本国際問題研究所所長代行）

13：35－14：40

基調講演「南シナ海仲裁とその後の展開：中国の海洋法及び法の支配に対するアプローチ」

講演者：ポール・ライクラー（中比南シナ海仲裁裁判比側弁護人）

コメント：坂元茂樹（同志社大学法学部教授）

モデレーター：中山泰則（日本国際問題研究所所長代行）

14：50－16：55

パネルディスカッション「東アジアの領土・海洋をめぐる情勢とその起源」

パネリスト：

岡本隆司（京都府立大学教授）

高井晋（公益財団法人 笹川平和財団海洋政策研究所島嶼資料センター 特別研究員）

酒井啓亘（京都大学大学院法学研究科教授）

コメンテーター：

阿川尚之（同志社大学法学部特別客員教授）

村田晃嗣（同志社大学法学部教授）

モデレーター：浅野亮（同志社大学法学部教授）

16：55－17：00 閉会の辞 中山泰則（日本国際問題研究所所長代行）